

第1回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会会議録

第1回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会が、令和元年10月3日14時00分に開催された。出席委員、会議の概要は次のとおり。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和元年10月3日(木)14時00分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第2会議室 |
| 3 出席委員 | 堀米 孝尚 (学識経験者)
高井 正 (学識経験者)
小池 雄志郎 (清瀬市立小中学校校長会 会長)
清水 一臣 (清瀬市立小中学校校長会 副会長)
山村 康一 (保護者の代表)
福島 崇子 (保護者の代表)
片岡 敦子 (公募市民)
前田 ちひろ (公募市民) |
| 4 事務局 | 坂田 篤 (教育長) 挨拶のみ
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
山本 晋也 (教育総務課副参事)
鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
東野 豊秋 (教育総務課庶務係) |
| 5 次第 | 1. 開会
2. あいさつ
3. 委員の自己紹介
4. 委員長を選任 |

5. 委員会の公開について
6. 報告事項
 - (1) 検討委員会について（資料1、2）
 - (2) 清瀬市の学校の現状について（資料3）
7. 協議事項
 - (1) 学校の将来像実現のための適正規模・適正配置の課題と論点（資料3）

6 配布資料

議事次第

委員名簿

資料1：清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会設置要綱

資料2：検討委員会の概要とスケジュール案

資料3：将来の清瀬市が目指す学校の姿と現状及び論点

資料4：清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会傍聴規程

冊子：清瀬市教育マスタープラン

会議の概要

【事務局】

(開会を宣言)

【教育長】

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。後程、この委員会の設置の目的であったり、議論の内容であったりは事務局もしくは、コンサルタントから説明していただけると理解しておりますが、雑駁にお話申し上げますと、本市には公共施設が 105 ございます。延床の総面積は 15 万 5,700 m²、そのうちの学校施設は約 51%、半分以上が学校施設になっております。床面積は 79,800 m²。こちらをそのまま維持していくこととなりますと、年間で 13 億円が必要になってくるといった財政的な課題もございます。学校の適正配置というものには公共施設の再編と共に不可避になっていきます。

これまで一定程度の方向性を議論していて公共施設に関しましては、学校に様々な公共施設を集約して多機能化、多目的化をしていくという基本的な考え方があります。ただ、学校の具体的な適正配置の考え方、もしくは具体策についてはまだ議論が進んでおりません。

ぜひこの委員会場でご議論いただければと願っております。今、教育は変わろうとしています。社会が急激な勢いで変化している中、学校教育も変わらなければならない時代です。これから先の 50 年 60 年 70 年先の未来は我々には見えない予測のつかない社会になりますが、予測のつかない中で、いかに未来を予測しながら教育の在り方を探っていくことができるか、重要な命題であると思います。公共施設もしくは学校施設の在り方と教育内容は非常に親和性が強いと思います、公共施設、学校の適正配置の議論は、清瀬の教育をどうするのかという議論に近づいていくものであると考えております。

ぜひこれも視野に入れながら、自由闊達にご議論いただければと念じている次第でございます。多方面からご議論ができると思います、ぜひ忌憚のないご意見を交わしていただいて答申をあげていただくことを願っている次第です。

これから数回のご議論をいただくこととなりますが、今日はよろしく願いいたします。

(教育長は会議のため退席)

【事務局】

(本日の会議の目的の説明、配布資料の確認・内容の概略説明)

【事務局】

(公募市民についての補足)。事前に市報やホームページで公募の募集を行い、4 名の応募があった。そのうち、選定委員会により選任された 2 名が、公募市民としてお願いしている方々。

(委員自己紹介)

(事務局の紹介)

(コンサルタントの紹介)

【事務局】

委員会設置要綱第3条第3項では、委員会には委員長を置いて、委員の互選によりこれを定める、としている。選出については推薦によるものとし、なければ立候補という形をとりたい。

【各委員】（承諾）

【事務局】（推薦があるかの確認）

【委員】

堀米先生に委員長をお願いできればと思っている。

校長先生の御経験もあり、教育委員会、行政等いろいろな立場の経験、同じ学校といっても大学という大きな視点から見ていただく幅広い視点も含めて先生をお願いできればと思っている。学校の教育と行政をどのように変えていくのか、合わせた視点が必要かと思う。いろいろな自治体の会議での委員長の経験もあるとのことなので、ぜひお願いしたい。

【各委員】（拍手により賛同）

（事務局が委員長に挨拶を依頼し、委員長から挨拶の言葉）

【事務局】

委員会設置要綱の第3条第5項に、委員長に事故があるときは委員長があらかじめ指定した委員が委員長の職務を代理するという規定があるため、委員長よりあらかじめ職務代理を御指定していただきたい。

【委員長】

高井委員にお願いしたい。高井委員は社会教育の研究をされているとのこと。教育委員会やいろいろな学校にかかわって大変に造詣が深く、コミュニティスクールについても知見をお持ちと聞いている。万が一事故があった際には委員長職務代理としてお願いしたいと思う。

【事務局】

委員長に事故がある際は、高井委員に委員長の職務代理をお願いする。これから先の議事については、委員長に一任する。

【委員長】

次第の5委員会の公開について事務局より説明を。

【事務局】

事務局では、本委員会について公開にしたいと考えている。公開とした場合、2点ご了承頂きたい。①ホームページへ委員名簿の公開と共に、発言者を伏せる形で委員の御意見等がまとめられた会議録を掲載すること、②委員会での傍聴を認めること。

資料4は、本会を公開とした場合の傍聴人に関する規程。本市おけるまちづくり基本条例においても、このような場でご議論いただく委員会には、協働によるまちづくりの観点から原則公開にする規定とされている。

【各委員】（異議なし、了承）

【委員長】

次第の6、報告事項について事務局から説明を。

【事務局】

資料1について。本委員会に関しては最終的に出された答申について、教育長へ報告するものとなっている。最終的に3月の段階で教育長へご報告を頂くことを考えており、それまでの任期でお願いしている。

資料2について。本委員会は、学校を取り巻く環境の変化に対応した、将来的な学校の在り方を検討し、効果的な学習環境の構築を図っていくために開催したいと考えている。

清瀬市においては現在、各学校で学校支援本部の設置が進んでいる。地域と学校の協働という点で力をいれているところで、学習内容の全面実施と合わせて学校が担う役割が多様化しているというところに支援本部の必要性があると考えている。

また、人口減少の局面に入り、学校の適正規模の検討を行う必要性が出てきた。子供の人数が減っていく状況にあり、今後の望ましい教育を実現するためにどのような施設が必要かという視点で学校整備を考えていく必要があると考えている。学校の環境を整えるといっても、設備を新しくする、必要な機器を揃えるといった話も重要かと思うが、学校規模などの大きな視点から検討していく必要があると考えている。また、学校の老朽化が進み、更新が必要な時期を迎えている。本市の小中学校の校舎は昭和40年から50年ごろに建てられたものが多く、建設後50年となる施設が多く残っている。近年、耐震化や改修等の対応を行っているが、施設の老朽化が進んでいるため、あらためて建て直しの必要がある。その結果、外部環境の変化に対応して適正規模、適正配置について効果的な方針を決めて検討していきたいと考えている。

本委員会では保護者や住民の意見を踏まえて、学校の適正規模、適正配置の目安を具体化し、次年度以降の具体的な検討に資することを目的としている。これは単に教育委員会事務局で考えるのではなく、保護者の方、住民の方、様々な方の意見を踏まえて盛り込んで方針として考えていきたい。

本委員会の位置づけとして、適正規模、適正配置の目安について整理を行い、最終的に教育長に報告をすること。議題は5回検討を行っていく予定。

また保護者や住民意見を、利用者や住民アンケート、保護者との意見交換会、パブリックコメントなどの機会を利用して皆様からの意見を頂戴するつもり。こうした意見も本検討委員会で盛り込んで検討の材料として進めていきたいと考えている。

今年度のゴールとして学校の適正規模・適正配置の基本方針の取りまとめ、清瀬市の学校教育の在り方、適正規模・適正配置の視点、目安などという方向性で進めていくのかという基本方針を取りまとめ、次年度以降については基本方針に基づいて、適正規模・適正配置を具体化していきたいと考えている。

現在事務局で考えているスケジュール案は、本検討委員会は1回目から4回目は12月までに行い、その後第2回目の保護者との意見交換会を行い(第1回目の保護者との意見交換会は9月に実施済み)、その後本委員会の第5回目を実施したいと考えている。

(以下、ページ順での資料説明・略)

【委員長】

資料3の29ページ以降、全4回の検討委員会の中で考えていくという事で、29ページが第2回の課題という考えでいいか。

【事務局】

はい。

【委員長】

30ページが3回目4回目の中で整理していくという形で、全4回分の説明があった。コミュニティスクールについて、補足などあれば。

【委員】

コミュニティスクールは大事な可能性をたくさん持っている政策である。ただ学校経営に地域の方が責任をもって参加するだけでは意味がなく、その前提に学校と地域の信頼関係がないとやっても意味がない。どういう過程で作っていくかが大事。国や教育委員会がコミュニティスクールを指定するから、やってしまうでは最初から形骸化するのが明らかであり、どういうプロセス(過程)を踏んでコミュニティスクールの指定を受けていくのか、受ける側の学校の先生達と地域の皆さんの議論と同時に、学校地域支援本部の活動を通して、地域の方への教職員の信頼が高まって、地域の方の信頼関係が出来てから次のステップとしてコミュニティスクールの話が出てくると思う。コミュニティスクールを最初に作ってしまうでは、形骸化する。そういうのは全国にあちこちにあるので、そうならないように前段階として学校支援活動をしっかり充実させていく、それも地域の方から学校への一方通行ではなく双方向の関係性を通して信頼関係を作っていくことが前提になるのかなと思う。コミュニティスクールに指定するからではなく、そこに至るまでの大事な学習、市民にとっての教育課程とは何なのか学習をすとか、法の趣旨など理解をしたうえで丁寧な信頼関係を構築していくことが大事だと思う。

全体の議論で感じたのは、これから教育が変わっていく、新しい時代に必要になる資質能力という点で、新しいとはこれからはどういう時代なのかという大きな合意形成があった上で、だからこういう小中学生にこういう手腕が求められるという議論をすることができる。

地域拠点施設というのはどういうものをイメージしているのか、共有しておくことが大事。

【事務局】

学校支援本部の説明の補足。市内14校の内12校で設置済み。基本的には学校と地域を繋ぐコーディネーターがおり、コーディネーターがボランティアを探してくる。実際の活動状況は、地域との合同の行事の開催、ゲストティチャーなどによる授業支援、職場体験の受け入れ先の開拓なども行っている。外部講師により体験型授業、学力向上を目的として授業支援など

に学校支援本部が間に入って実施している。PTA との間に入って負担軽減、教職員の負担軽減、幅広い教育活動による学力向上などへの効果が期待されている。

支援本部により、地域のボランティアが学校へと入りやすい環境が整ってきていると思われる、学校と地域の協働が進んできていると思われる。

【委員長】

現場の校長先生から学校支援本部がどのような形でという紹介をしていただきたい。

【委員】

本校では、小学校と合同で学校支援本部を運営している。防災訓練などに小学生・中学生と一緒にボランティアで参加するなど関わっている。職場体験などの受け入れ先などにもコーディネーターに配慮していただいている。学力向上については、先進的な取り組みをしている学校の統括コーディネーターの支援の中で動き始めている。各学校ごとに独立して動いているようであるが、他の学校とも連携してやっている状況である。

【委員長】

コーディネーターはどのような方がやっているのか。

【委員】

本校は始めたばかりなので、PTA 会長が兼務している、小学校は別の方が行っている。

【委員】

本校の場合、立ち上げには、PTA の運用上の課題があった。規模を縮小した形で、年間を通して行うのではなく、必要な時に、必要な方々に協力してもらう。学校の事業のどこに地域の協力が必要なのか、そこに集中して、コーディネーターに募集してもらうことでPTA の中核となる役員の数も減り、規模も縮小できるという点で課題の解決になる。ゲストティチャーの斡旋や運営の手伝いなど、教員の負担軽減になっている。

保護者も実際には負担になっている。やってくれる方は篤志の方、リタイヤされた方で、地域として機能しているかと疑問もある。

【委員】

清明小では導入していない、具体化もしていない。学校と保護者の会で、今のところ一応は廻っているので現状維持という形で進めている。将来的には、学校支援本部の導入も視野に入れながらやっていくのではないかなと感じている。

流れでやってきた役割を見直し、昔と同じようにできないという事から、今にそぐわないことは削っていく必要があると考え、実際に行ってきている。保護者の負担軽減が必要である、その中で学校支援本部のイメージが湧いていなかったが、そのあたりも学校側と連携を取りながらやっていけばいいのかなと考えている。

【委員】

今年度何とか学校支援本部が立ち上がり始まった状況。基本は保護者でやれることをという事でやっている。芝生まつり、運動会前に手入れをしていた、昨年度までは保護者会が主体で

あったが、学校支援本部という形をとり、地域の方に声を掛けてという事でおこなった。教職員の異動などにより、持っていた人脈などが途切れると困るという事で、学校支援本部が引き受けた形となっている。

仕事をしながらなのでかなり大変な状況ではあるが、少しでも学校に顔を出そうかという気持ちを持ってくれる保護者も多いので、学校に少しでも来られるといいなという支援本部の活動をしていく方向にしている。なかなか地域の方に入っていただくのは難しい、同じ顔触れが多いが、そこから少しでも人が増えればいいなと思う。気楽に学校に来られる体制があるといいなと思う。

【委員長】

人や金を学校に与えても誰かが忙しくなる、副校長が忙しくなる。ボランティアが多いのはいがそれをコーディネートするのは誰なのか。なかなか解決に向かって行かない。

【委員】

なんとなく足立区五反野のコミュニティスクールは知っている、清瀬に学校支援本部が立ち上がったという事はわかっている、市民感覚ではそこまでとなっている。自分がその中の一人である、あなたの力も必要にしていますという事は市民に伝わっていない。もったいないことです。なんとなく今の清瀬市全体の課題は、いかに自分事として連携する必要があるのかなという事。この会がそうなるといいなと思う。

【委員長】

地域の中でやってくれる人は固定している、なかなか広がって伝播していかないところに課題がある。広報の問題は役所に押し付けられるだけの問題ではない。どのように一つの事を広げていくのか。

【委員】

求められるのは口コミみたいなもの、次にどう伝えていくのか、どう考えていくのか、市民も広報される立場ではなく広報する人間としてどう動いていくのかが求められている。

【委員】

学校支援本部は、本来 PTA の事務を軽減するという目的とは違うもの、地域の人、皆が子供と関わっていききたいという市民の想いを大事にしながら作っていくのがこれからの清瀬の教育の在り方だと思う。

【委員】

清瀬の学校支援本部はゆっくり始まってきた。そして急激に充実してきた。ゆっくりやってきた分、いろいろなところの事例を踏まえながら清瀬らしさを生かしていければ。併せて本部があるから PTA はいらないとかではなく、保護者としての役割はあるので、そこは忘れないでやっていく必要がある。

【委員】

次年度具体化というと、それができる答申を求めるのか。

【委員長】

先ほどの説明によれば、次回は清瀬市らしい学校の将来像の共有、学校と地域の協働の在り方、3、4回目で適正規模、通学路などの課題などを論議しておいて、次年度には具体的にどこどこがどうする、という話になるのかなと理解しているが、事務局はいかがか。

【事務局】

仰る通り。

【委員長】

検討委員会では、論を一つ一つ共有しながら、少なくとも通学距離とか、どのくらいの規模にという話が出てこない、実際の具体策は出てこないと思う、そのあたりの論議をしてくのかと理解している。

【事務局】

いろいろなご意見を頂いた中で、具体的に来年以降、描いていきたいと思っている。地域というキーワードでご意見を頂いたが、事務局では小学校区という単位で、小学校を拠点とした複合化施設を一つの地域とすれば、地域コミュニティも活性化するのではないかと考えている。

【委員長】

将来的に小学校を拠点とした複合施設を考えようとしている。これについてはプラスマイナスいろいろあると思うので、どうなのだろうかという話は、今後の課題になるかなと思う。

まだまだ、漠然としたところで具体的なところは見えてこないかなと思う。いろいろ整理をしながら進めていきたいと思う。

【委員】

コミュニティスクールになっても、教員などはなったのは知っていても、どのように学校が変わっていくのか、小学校とどう連携するのかということがよくわかっていないところもある。青少対やPTAがすごく活発にお祭りや学校行事を行っているイメージがある。

地域のつながりという点では、学校を運営するための地域つながりではなく、子供達や家庭を支援するための地域のつながりで今仕事をしているので、今後勉強していきたいと思う。

【委員長】

色々な立場での地域の学校なので、それがどのように機能していくか理解していくのが大事。

【委員】

既存の組織(円卓会議など)とコミュニティスクールや学校支援本部がどう関係をもっていくかを考えていかないと組織や運営が混乱する、実際にそうなっている自治体も多い。

その中でコミュニティスクールがセンターとなって、動くのは支援本部であったりするが、全体を見ながら、方向性を定めていく立場がコミュニティスクールの学校運営協議会の委員だと思っている。学校運営協議会を置いた学校をコミュニティスクールと呼ぶと法律はなっている。任せればいいではなく、人数が揃ったうえで、連携もできるし、校長と共に方向性を議論できるという人た

ちで作っていき、既存の組織とダブらないように形を作っていく。もっと学校経営に特化していく、評価であったりとかを含めてなっていけるような力量を持たなければいけない。

【委員長】

今日のところは、これまでの流れの話をしてきました。委員会について、どこまで、どのような形で等は、今後具体的に詰めていかないといけない。第2回目として話を深めていければいいかなと思っている。学校とPTA、地域と我々も含めて共通理解を作っていくことにこの会の価値があると持っている。清瀬の子供たちに何をどうすればいいのかという事を忘れないで話をしていければいいと思う。

委員の方で何かありましたら補足をお願いしたい。

【委員】

(特になし)

(事務局からの事務連絡)

(委員長が閉会を宣言)

閉会 16時 00分